

平成 29 年度第 5 回理事会議事録

日 時 平成 30 年 1 月 10 日 (水) 15:00~16:20

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>
伊藤雅俊会長、岡本毅、遠藤利明の両副会長、泉正文副会長兼専務理事、
大野敬三、ヨーコゼッターランドの両常務理事、
荒川政利、有竹隆佐、今井純子、宇津木妙子、辛木秀子、河内由博、具志堅幸司、
久保田文也、坂本和彦、坂本祐之輔、佐久間重光、竹田恆和、田澤俊明、友添秀
則、丹羽治夫、林孝彦、東地隆司、山本誠三、渡部敏夫の各理事
<監事>
佐藤直子、比留間英人の両監事

理事総数 27 名、うち出席 25 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号 日本スポーツ協会コーポレートロゴ、カラー、メッセージの制定について

(林理事)

日本スポーツ協会コーポレートロゴ、カラー、メッセージの制定について、以
下のとおり説明。

本会が平成 30 年 4 月 1 日から公益財団法人日本スポーツ協会に名称変更する
にあたり、広報・スポーツ情報専門委員会において、本会のブランディング向上
を目指した「コーポレートロゴ」、「コーポレートメッセージ」「コーポレートカラ
ー」について検討し、以下のとおり提案した。

コーポレートメッセージについては、日本スポーツ協会として生まれ変わり、
未来へ飛躍していく様をイメージし、「スポーツ宣言日本」及び「21 世紀の国民
スポーツ推進方策」を踏まえスポーツと日本スポーツ協会の使命を、

「スポーツは、自ら進んで楽しむものであり、
幸福の追求と健康で文化的な生活に欠かすことができない。

人類共通の文化であり、新しいライフスタイルを創造し、
フェアプレー精神で平和と友好に満ちた世界を築く。

私たち日本スポーツ協会は、

スポーツがあらゆる人々に一切の差別、格差なく享受され、

誰もが望む社会の実現に貢献していくことを目指し、支えます。

スポーツを愛するすべての人とともに。」

とした。また、この使命を一言のメッセージで表し、「スポーツと、望む未来へ。」
とした。

コーポレートカラーについては、従前からの基調色として、ロゴや体協マーク、

スポーツフォーオールマークなどに使用してきた朱色、紺に黒を加え 3 色とし、伝統や団体としてのオフィシャル感を訴求するため、従来使用の明るい朱色から落ち着いた色味に変えた。

コーポレートロゴについては、スポーツ界の統一組織としての伝統性、信頼感を基調に、社会に多様性のあるスポーツを表す形として、のびやかでゆったりとしたカーブを使ったタイポグラフィでデザインし、やわらかな印象と自然な温かみをイメージするとともに、従来使用の体協マークと団体名称文字を組み合わせ、資料のとおり日本スポーツ協会ロゴとした。

英文略称のロゴについて、従来使用の英文略称「JASA」が他団体により商標登録され、独占使用できないため、英文名称 JAPAN SPORT ASSOCIATION の J、S、A を組み合わせて検討したところ、既に数多く商標登録されていたため、名称変更の趣旨を考慮した形で団体の伝統性、公共性、商標登録の有無などに鑑み、「JSPO」とし、その呼称として「ジェイ・エス・ピー・オー」及び「ジェイスポ」で登録申請することとした。

以上の説明並びに和文及び英文（英文略称を含む）ロゴ、またそれぞれに関するデザインガイドライン策定について伊藤会長と林理事に一任することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第 2 号 日本体育協会スポーツ推進方策 2018 の策定について（泉副会長兼専務理事）

日本体育協会スポーツ推進方策 2018 の策定について、以下のとおり説明。

本会は 5 年ごとの中期事業方針として「21 世紀の国民スポーツ推進方策」を策定し、本会が目指す方向性と具体的施策を明らかにしている。

現行の推進方策は今年度が 5 年目の最終年度であり、総合企画委員会企画部会の下に友添理事を座長とする作業班会議を設置し、改定作業を進めてきた。

昨年 10 月に中間まとめを作成し、本会役員・評議員・各委員会委員・加盟団体の意見を踏まえ、12 月 22 日開催の第 2 回総合企画委員会・第 3 回企画部会合同会議にて最終案を取りまとめた。

本会は創立 100 周年を記念し公表した「スポーツ宣言日本」をミッションとし、「公正で福祉豊かな地域生活の創造への寄与」「環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造への寄与」「平和と友好に満ちた世界の構築への寄与」の 21 世紀においてスポーツが果たすべき 3 つの社会的使命の実現に向けて事業を展開している。このスポーツ宣言日本が目指す社会像の実現に向け、以下の 3 つの観点で今回の推進方策第 1 章「5. 日本体育協会スポーツ推進方策 2018 が目指すもの」をまとめた。

（1）誰もがスポーツ文化を豊かに享受できる環境の創出

本会は、スポーツ宣言日本において「遍く人々がスポーツを享受し得るように努めることは、スポーツに携わる者の基本的な使命である」としている。これは、人種、国籍、障がいや疾病の有無、年齢、性別、経済的格差等に依らず、誰もがスポーツに親しむことのできる環境の整備は、すべてのスポーツ団体・関係者に課せられた使命であり、様々な理由でスポーツを実施していない・実施できない層にも積極的に働きかけることにより、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ実施率の向上、さらに共生社会の実現にも貢献することである。

（2）スポーツ享受の多様化の促進

これまで社会にスポーツと認知されていなかった身体活動が近年スポーツと

して認知されるなど、スポーツに対して様々な関わり方や楽しみ方が求められるようになってきている。本会は新たなスポーツの普及や「表現する」「分析する」など様々な関わり方にも取り組むことで、幼児から高齢者までその時々々の興味・関心に合わせた多様なスポーツライフスタイルを提案していく。

(3) スポーツを核にした連携・協働の促進

前2つの方針の実現にあたり、加盟団体をはじめ様々な企業、団体、省庁、都道府県の行政部局と連携・協働していく必要があり、加盟関係の構築やパートナーシップの拡大等を推し進め社会課題の解決を図っていく。

これら3つの方針を実現するための具体的な取組として、スポーツ推進事業の展開と組織・体制の充実・強化に取り組む。

第2章には今後のスポーツ推進方策として、具体的な施策を記載している。

1のスポーツ推進事業の展開のうち、イベント事業の(1)国民体育大会、(2)日本スポーツマスターズなど、クラブ事業/エリア事業の(1)スポーツ少年団など、ソフトインフラ事業の(4)公認スポーツ指導者の育成をはじめ(10)その他のスポーツ推進など、また、2の日本体育協会組織・体制の充実・強化について、従来の取組をさらに充実させる。

特に新たな取組としては、イベント事業の(3)国際交流関係、5)ASEAN諸国におけるスポーツを通じた国際協力を設け、これまでの青少年や指導者の交流ではなく、本会が有するノウハウやコンテンツを活用し、ASEAN諸国における生涯スポーツの基盤づくりに協力していく。

クラブ事業/エリア事業の(3)地域スポーツクラブの育成・支援について、国の第2期スポーツ基本計画にある総合型クラブの登録・認証制度の創設と中間支援組織の整備に取り組む。

ソフトインフラ事業の(1)「ささえるスポーツ」の推進について、東京2020大会に向けたスポーツボランティア熱の高まりを受け、スポーツボランティアが日常的に活動できるよう既存のスポーツボランティア団体と連携・支援していく。

(2)女性スポーツの活動環境の充実・改善について、昨年11月の女性スポーツ委員会の立ち上げを受け、本会内外の様々な取組が有機的に連携するよう取り組む。

(3)学校スポーツの支援について、学校運動部活動を巡る諸問題に対し、短期間で取得可能な資格の創設、学校運動部活動と公認スポーツ指導者のマッチング、スポーツ少年団や総合型クラブと学校運動部活動の連携促進などに取り組む。

2の日本体育協会組織・体制の充実・強化のうち、(5)事業評価システムの定着とスポーツ団体への普及として、事業評価システムの着実な実施と加盟団体等への普及を図る。

第3章資料編では、新たな方策をPDCAサイクルで検討するにあたり、現在の方策の検証と評価、新たな方策の施策と所管委員会の一覧や関係資料について掲載している。

今後の取組みについて、本日の理事会で承認を得た後、3月開催の臨時評議員会にて報告する。また、4月に本会の名称を変更することから、本方策の冊子化は4月1日付とし、日本スポーツ協会名で作成発行する。

以上の説明について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

【荒川理事】

総合型クラブの登録・認証制度について、総合型クラブの実情は各都道府県により異なっており、脆弱で補助金・助成金頼みのクラブもあるなど、体制が整っていないところもあるため、一律に登録・認証制度を実施することについては考慮すべきではないか。

【泉副会長兼専務理事】

登録・認証制度に関する調査・研究を行うこととしており、十分に検証するとともに、行政とも連携して慎重に検討したい。

第3号 第20回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者の決定について (岡本副会長)

第20回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者について、以下のとおり説明。

秩父宮殿下及び秩父宮家のお名前を永遠に語り継ぐため実施している本賞の候補者の選考にあたり、秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会のもとにスポーツ医・科学の各分野からの学識経験委員によって構成する作業部会を設置している。

スポーツ医・科学専門委員会委員及び作業部会員から推薦された候補者の絞り込みを作業部会にて行い、去る12月14日開催の秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会にて選考を行った。

功労賞については、健康増進・加齢に関する運動生理・生化学やスポーツ栄養学を専門とし、国民の健康の保持増進からアスリートのコンディショニング、パフォーマンス向上まで多岐にわたる功績を持つ早稲田大学スポーツ科学学術院教授の樋口満氏を選考した。

同氏は、厚生省国立栄養研究所研究員に従事した後早稲田大学に赴任し、アスリートの栄養摂取に関する研究のほか、メタボリックシンドロームなどの改善や予防の効果についての研究に取り組んだ。

本会では、「国体選手における医・科学サポートに関する研究」、「スポーツ食育プロジェクト」等に携わり、競技力向上や子どもの健全な発育・発達に寄与したほか、「日本体育協会公認スポーツ栄養士」資格創設の礎を築いた。

後進の育成にも取り組み、研究機関やスポーツ現場等で活躍する管理栄養士や研究者等を数多く輩出している。

奨励賞については、1964年開催の第18回オリンピック競技大会（東京）に出場の日本代表選手の健康・体力に関する追跡調査を4年毎50年以上にわたり行ってきた川原貴氏を代表とする「東京オリンピック記念体力測定研究班」を選考した。

同研究班の追跡調査は、1964年東京オリンピック出場全選手の健康と体力について生涯にわたり調査し、青少年期に行われた激しいトレーニングによるその後の健康・体力や生活・運動習慣への影響を検証するという、当初23カ国で開始した国際的研究事業であり、1972年に中止された後現在まで継続しているのは日本のみとなっている。

同研究班の調査では、成年期までに最高レベルまで培われた骨格筋や日常的な食事の違いにより、代表選手は高齢期を迎えても一般高齢者と比べ骨格筋量が多

く、体力の持ち越し効果があることを示した。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、同研究班ではこれまでの研究成果をまとめ、国際会議等での発表や英文雑誌への投稿を予定しており、世界規模で高齢社会が予測される中、この追跡調査が国際的に大きなインパクトを与えることが期待されることから選考した。

以上のことから、功労賞として樋口満氏、奨励賞として川原貴氏を代表とする「東京オリンピック記念体力測定研究班」を受賞者として決定したい旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、表彰式及び受賞祝賀会については、3月23日に都内ホテルにて開催の臨時評議員会終了後、同ホテル内にて行う旨を併せて説明。

第4号 給与規程の改定について (河内事務局長)

給与規程第23条に定める扶養手当に関する改定内容について、以下のとおり説明。

本会の職員給与は原則人事院勧告（人勧）に基づき理事会の承認を得て、職員労働組合（組合）と協議・交渉の上、決定している。

平成28年度人勧では、税制改正や少子化対策推進を考慮し、扶養手当の大幅な見直しが行われ、労務担当理事の泉副会長兼専務理事が組合に対し、人勧に基づく改定案を提示し協議・交渉を重ねた結果、去る10月27日の団体交渉において妥結に至った。

改定趣旨は、配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額し、それにより生じる原資をもとにして、子に係る手当額を引上げることであり、平成30年度から平成34年度まで5年をかけ、次のとおり段階的に手当額を改定する。

【給与規程第23条第2項】		扶養手当月額（円）						
扶養親族	対象者	現行	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度以降	
		(1)	配偶者	15,000	11,500	9,500	7,500	特別職手当、管理職手当 参事手当支給対象者
一般職俸給表3等級支給対象者 研究職俸給表2等級支給対象者	4,000	4,000						
一般職俸給表4等級以下支給対象者 研究職俸給表3等級以下支給対象者	7,500	7,500						
(2)	22歳以下の子、孫及び弟妹	6,500	8,000	9,000	10,000	10,000	10,000	
(3)	60歳以上の父母及び祖父母 重度心身障害者	6,500	6,500	6,500	6,500	特別職手当、管理職手当 参事手当支給対象者	3,500	支給しない
一般職俸給表3等級支給対象者 研究職俸給表2等級支給対象者	3,500					3,500		
一般職俸給表4等級以下支給対象者 研究職俸給表3等級以下支給対象者	6,500					6,500		

※1 (2)については、16歳以上～22歳以下の子には、5,000円を加算する。（給与規程第23条第3項に対応）
 ※2 扶養親族でない配偶者を有する職員であっても、(2)及び(3)は上記額とする。（給与規程第23条第4項を削除）
 ※3 配偶者がいない職員にあっては、(2)及び(3)の者のうち1人を5,000円加算する。（給与規程第23条第5項に対応）

また、附則62を追加し、改定日を平成30年4月1日とする。

以上の説明及び今回諮る給与規程の変更について、条文の文言修正や本会の各諸規程において、条番号や文言などの修正が生じた場合の対応については、伊藤会長に一任することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第5号 第76回国民体育大会冬季大会（スケート競技会・アイスホッケー競技会）開催地の選定について (大野常務理事)

第76回国民体育大会冬季大会（スケート競技会・アイスホッケー競技会）開催

地の選定について、以下のとおり説明。

第76回国民体育大会冬季大会開催地は、スキー競技会（秋田県）を除き、国体開催基準要項に定める3年前の開催決定には至っていない。

については、開催地選定の調整が済み次第速やかに大会の諸準備を進めることが可能となるよう、開催地の選定及び決定について伊藤会長と大野国体委員長に一任する旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

第6号 欠員理事の対応について (泉副会長兼専務理事)

欠員理事の対応について、以下のとおり説明。

現行の学識経験理事は定員10名に対し9名が選任され、1名欠員となっている。これは、役員候補者選定委員会において公募を実施し理事候補者の選考を進め、適任者がいなかったことによる。

このため、平成29年4月20日開催の平成29年度第1回理事会において、役員候補者選定委員会による理事候補者選考作業を継続させることについて了承を得ている。

平成29年12月5日に役員候補者選定委員会を開催し、公募による学識経験理事候補者の選考に関する募集要領等を取りまとめた。

公募する役員の役職及び募集人員は、理事（業務執行理事）1名とし、任期は平成30年度定時評議員会終結の時から平成32年度定時評議員会終結の時までとする。

公募期間は平成30年3月23日から4月13日までとし、役員候補者選定委員会において理事候補者として選考した者について、平成30年6月開催予定の平成30年度第3回理事会に付議し、承認を得られた後、同年6月の平成30年度定時評議員会にて理事就任の承認を求める。

以上の説明及び資料記載の募集要領により本会ホームページ上において公募を行い、欠員理事の候補者選考を行うことについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係 (河内事務局長)

(1) アンチ・ドーピング委員会及び女性スポーツ委員会の委員構成並びに業務執行理事の分掌について

アンチ・ドーピング委員会の委員構成並びに業務執行理事の分掌は、平成29年11月8日開催の平成29年度第4回理事会において、伊藤会長と泉副会長兼専務理事に一任する旨承認されており、資料記載のとおり同委員会の委員を選任したことを報告。

アンチ・ドーピング委員会は、菅原哲朗弁護士を委員長とし、全6名で構成した。アンチ・ドーピングに関する業務執行理事は、委員でもある大野常務理事が担当する。

なお、女性スポーツ委員会の委員構成については検討中であり、女性スポーツに関する業務執行理事は、ゼッターランド常務理事が担当することを併せて報告。

(2) 平成 30 年度国庫補助金の内示について

平成 30 年度国庫補助金概算要求は、平成 29 年 11 月 8 日開催の平成 29 年度第 4 回理事会において、スポーツ指導者養成をはじめとする 3 件に対し、合計 5 億 2 百 75 万 3 千円とする旨の報告を行ったが、その後、政府の審議を経て 12 月までに行われた予算編成の結果、平成 29 年度補助金に対しては 7 百 88 万 2 千円減となる、4 億 9 千 4 百 87 万 1 千円とする内示があった旨、資料に基づき報告。

内示額の内訳は、以下のとおり。

・スポーツ指導者養成関係

「スポーツ指導者養成」として従前からの各種養成講習会および研修会に対して、平成 29 年度補助金から 41 万 6 千円減の 1 億 7 千 1 百 20 万 6 千円となった。

・国際交流関係

「アジア地区スポーツ交流」について、従前からの日・韓・中ジュニア交流競技会、日韓・日中スポーツ交流、さらに平成 29 年度から実施している「日本とロシアのスポーツ交流」に対し、平成 29 年度補助金から 7 百 29 万 9 千円減の 3 億 1 千 8 百 66 万 8 千円となった。

また、「海外青少年スポーツ振興」について、平成 29 年度から実施のアセアン諸国におけるスポーツ推進貢献として、平成 29 年度補助金から 16 万 7 千円減の 4 百 99 万 7 千円となった。

(3) 平成 30 年度公営競技補助金等の要望について

平成 29 年 7 月 18 日開催の平成 29 年度第 3 回理事会において伊藤会長に一任された、平成 30 年度の公営競技補助金等の要望について、資料に基づき報告。

要望内容は、以下のとおり。

・競輪公益資金補助（公益財団法人 JKA）

「国内スポーツ競技力向上のための事業」及び「全国的なスポーツ大会の開催」の 2 事業区分の合計要望額は、平成 29 年度予算額とほぼ同額の 7 千 8 百 41 万 9 千円とした。

内訳として、「国内スポーツ競技力向上のための事業」では、国民体育大会ブロック大会の実施経費として、平成 29 年度予算額と同額の 3 千 2 百 81 万 8 千円とした。

「全国的なスポーツ大会の開催」では、日本スポーツマスターズ 2018 の実施経費として、平成 29 年度予算額とほぼ同額の 4 千 5 百 60 万 1 千円とした。

・スポーツ振興基金助成（日本スポーツ振興センター）

「スポーツ少年団競技会開催助成」として、従来と同様の「剣道交流大会、バレーボール交流大会、軟式野球交流大会、スポーツ少年大会」の 4 大会について、要望額を平成 29 年度予算額に対し 5 百 75 万 6 千円増の 5 千 5 百 3 万 2 千円とした。

・スポーツ振興くじ（toto）助成（日本スポーツ振興センター）

平成 29 年度予算額に対して 1 億 3 千 9 百 29 万 3 千円減の 7 億 2 千 7 百 67

万円とした。

内訳として、「スポーツ団体スポーツ活動助成」について、スポーツ少年団指導者全国研究大会と自己資金で実施しているジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムを統合し、ジュニアスポーツフォーラムとして開催することとし、その他は平成 29 年度と同様の活動について実施経費の見直しや調整を行った結果、平成 29 年度助成額に対し 6 百 79 万 2 千円増の 3 億 2 千 8 百 63 万 2 千円とした。

「総合型地域スポーツクラブ活動助成」については、「クラブ創設支援」、「クラブ自立支援」、「クラブマネジャー設置支援」、「クラブアドバイザー配置」の対象クラブ数の減により、平成 29 年度予算額に対し 1 億 4 千 5 百 96 万 5 千円減の 2 億 4 千 5 百 62 万 1 千円とした。

「スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等助成」の「スポーツこころのプロジェクト笑顔の教室」については、平成 29 年度予算額とほぼ同額の 1 億 5 千 3 百 41 万 7 千円とした。

2. 国民体育大会関係 (大野常務理事)

- ・第 75 回国民体育大会冬季大会（スケート競技会・アイスホッケー競技会）の開催地について

2020 年の第 75 回冬季大会の開催地の決定について、平成 29 年 1 月 11 日開催の平成 28 年度第 5 回理事会において、会長と国体委員長に一任されている。

その後開催可能県と調整し、スケート競技会・アイスホッケー競技会については青森県にて開催を検討いただき、平成 29 年 12 月 27 日に青森県知事に対し文部科学省とともに開催要請を行ったことを報告。

今後は青森県内で調整後、開催受諾書を提出いただき開催決定の手続きを行うことを併せて報告。

3. 国際交流関係 (丹羽理事)

- ・2017 年日中成人スポーツ交流（受入）の終了について

8 回目となる本交流は、徳島県体育協会の協力を得て、平成 29 年 11 月 24 日から 28 日までの 5 日間、テニス、バスケットボール、卓球、バドミントンの 4 競技による交流を実施した。

期間中は天候にも恵まれ、平成 29 年 6 月に日本選手団を受け入れた湖南省長沙市からの中国選手団 58 名が徳島県のスポーツ愛好者と再会を喜び合うとともに、日中対抗の団体戦や日中混合ペアでの交流試合を行った。

歓迎夕食会には、中国への派遣交流団長として参加した丹羽理事が出席し交流を深めた旨、報告。

本交流にご協力いただいた徳島県体育協会ならびに関係競技団体に対し謝辞を述べた。

4. スポーツ指導者育成関係について (ゼッターランド常務理事)

- (1) 公認スポーツ指導者全国研修会の終了について

平成 29 年 12 月 9 日、都内において公認スポーツ指導者全国研修会を開催した。

開会式ではご来賓に挨拶いただき、指導者等表彰式では永年にわたり公認スポーツ指導者として尽力され顕著な功績が認められた 243 名の表彰を行った。

研修会では「あらためて考えるスポーツの価値」を全体テーマに講演、ワークショップを行い、計 578 名の参加を得て盛会裡に終了した旨、報告。

(2) 公認スポーツ指導者登録者数（平成 29 年 10 月）について

平成 29 年 10 月 1 日付公認スポーツ指導者登録者数は、平成 28 年同時期から 2 万 9,383 名増の 52 万 6,728 名となった旨、報告。

(3) 公認スポーツ指導者の処分について

公認スポーツ指導者の処分について、公認スポーツ指導者処分基準に基づき次の 4 件を決定した旨、報告。

- ①バレーボール指導員の暴力行為について日本バレーボール協会から報告があり、資格停止 12 か月とした。平成 29 年 11 月 18 日処分施行。
- ②バレーボール指導員の暴力行為について日本バレーボール協会から報告があり、資格停止 12 か月とした。平成 29 年 11 月 17 日処分施行。
- ③ソフトボール指導員の不適切行為について日本ソフトボール協会から報告があり、当該指導者はスポーツ少年団組織において既に活動停止 12 か月の処分を受けているため、これに加えた資格停止処分を科すことは妥当ではないと判断し、注意処分とした。平成 29 年 11 月 28 日処分施行。
- ④バスケットボールコーチの暴力行為について日本バスケットボール協会から報告があり、資格停止 6 か月とした。平成 29 年 12 月 2 日処分施行。

【ゼッターランド常務理事】

本会は暴力行為等根絶について、各種講習会・研修会において受講者に広く周知するとともに、「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」を関係者に配布するなど取り組んでいるが、暴力行為等の根絶には至っていない。

今後さらに加盟団体と協力・連携し、暴力行為等根絶に向け講習会・研修会の内容を一層充実させるなど継続して取り組む。

5. 生涯スポーツ推進関係 (泉副会長兼専務理事)

・ブロック別クラブネットワークアクション 2017 の終了について

本ネットワークアクションは、総合型地域スポーツクラブ育成を全国的に推進するため、総合型クラブ関係者に対し総合型クラブの運営に必要な情報や課題解決に向けた取組事例について情報共有を行うとともに、クラブ関係者間の情報共有化とネットワーク強化を図ることを目的に実施している。

本年度は、平成 29 年 10 月から 11 月にかけて、全国 9 ブロックにおいてそれぞれテーマを設定して全体で 902 名の参加があった。

昨年度からの取組である全ブロック共通プログラムを取入れ、「地域スポーツクラブと障がい者スポーツ団体の連携」をテーマに情報共有や参加者間でのワークを実施した旨、報告。

6. その他

・カヌーのドーピング問題について

【伊藤会長】

今回のカヌーのドーピング問題については誠に遺憾に思う。本会としては、都道府県体育協会、中央競技団体と連携・協力し、国体選手・監督、公認スポーツ指導者をはじめ全ての関係者に対してさらなるアンチ・ドーピングの教育・啓発の徹底に努めたい。

【遠藤副会長】

国会では超党派のスポーツ議員連盟において、アンチ・ドーピングに関する法整備を進めている。

【竹田理事】

JOC も大変遺憾に思っている。中央競技団体に文書で注意喚起を行ったところであり、日体協とともに中央競技団体に対して指導していきたい。

・2020 東京オリンピック・パラリンピックについて

【遠藤副会長】

国会の超党派のスポーツ議員連盟において、東京 2020 オリンピックの開会式の前日と当日、閉会式の当日について、その年のみ、海の日、山の日、体育の日の祝日を充てて祝日にするという特別法の整備を進めており、役員各位についてもご理解をお願いしたい。

・会議日程について

(河内事務局長)

平成 29 年度第 6 回理事会については、3 月 7 日（水）14 時から開催することを報告。また、平成 30 年度の理事会及び評議員会の開催日程について、資料に基づき説明。

以上の諸報告をいずれも了承後、16 時 20 分に閉会。